

第1回 史跡伊賀国庁跡保存整備事業実施設計検討委員会会議録

日 時 令和元年12月6日(金) 14:00～16:30

場 所 府中地区市民センター 会議室

出席者

- (委員長) 坂井秀弥 (奈良大学文学部文化財学科教授)
- (副委員長) 高瀬要一 (元奈良文化財研究所文化遺産部部長)
- (委員) 寺崎保広 (奈良大学文学部史学科教授)
- 穂積裕昌 (伊賀市文化財保護審議会委員)
- 上出通雄 (府中地区住民自治協議会学習文化部会部会長)
- 高崎義昭 (坂之下区長)
- (オブザーバー) 伊藤文彦 (三重県教育委員会事務局社会教育文化財保護課主査)
- (事務局) 笠井賢治 (伊賀市教育委員会事務局文化財課 課長)
- 福島伸孝 (伊賀市教育委員会事務局文化財課主幹)
- 眞名井孝政 (伊賀市教育委員会事務局文化財課主任)
- (コンサルタント) 浅野誠一 (中央コンサルタンツ(株))
- 梶田智成 (中央コンサルタンツ(株))

1. 開会

笠井課長あいさつ 各委員紹介

2. 事務局より委員会設置要綱説明、委員長・副委員長の選出

事務局より委員会設置要綱について説明。委員長に坂井秀弥氏、副委員長高瀬要一氏が選出される。

3. 報告事項

配布資料に基づきこれまでの経緯と昨年度の基本設計の結果を説明。

4. 協議事項

中央コンサルタンツ株式会社 (以下：中央) 配布資料の説明

委員長 配布資料の内容について、委員の先生方にご検討いただきたい。

《建物跡の掘立柱表示について》

委員長 まずは掘立柱建物の半立体復元にかかる柱材についてお願いします。

委員 資料の飛鳥水落遺跡の写真は整備後何年経過したものか。

中央 推定ですが、10年以上だと思われる。

委員 5、6年と書いてあるが、実際はもっともっていると思う。整備してから写真の状

態まで何年経っているか明記してあればわかりやすいのだが。

- 委員 久留倍官衙遺跡については木材に薬剤を加圧注入したのか。材質は杉か。
- 中央 材質は桧で、実際に材木として流通しているものに加圧注入したものである。
- 委員 加圧注入しても7、8年しかもたないのか。整備後何年であるか。
- 中央 昨年施工されたので、整備直後の写真である。公称では10年～15年とあるが、それより早く傷むことが多いと思われる。
- 委員 推奨するのは擬木ということか。
- 中央 耐久性、持続性を考慮すると擬木という判断になる。
- 委員 コストは高くはないということか。
- 中央 擬木は高くはなく、加圧注入が特別高い。
- 委員 加圧注入はコストが高いがもたないということか。資料の「L」というのは高さで良いか。
- 中央 この「L」は根入れまで含んだ高さで、基礎と地中に20cmほど埋めるので実際の地表部分はこれを引いた長さになる。
- 委員 基本計画では高さは決めていたのか。
- 中央 資料2-11にあるように、正殿の直径50cmの太い柱については地表部分に80cm出る計画となっている。
- 委員 擬木の場合、表面は塗装になるのか。その耐用期間はどうか。
- 中央 コンクリートに塗装した場合、15年～20年ほどで、気象状況によると思われる。
- 委員 ひびが入ったりもしないのか。自然木の場合、木が細くなったりするので塗装は向かないと思うが、擬木の場合は再塗装をすると新品のようになるのか。
- 中央 構造に影響しないクラック等が入ることもあるが、気象状況で欠損することはないと思われる。再塗装の場合でもモルタルで成形してから塗装する。
- 委員 そういう点では擬木は管理が一番しやすいと思われる。復元の建物で自然木は屋内であってもひびや細くなったりするので、野外で自然木を採用するのは厳しいと思われる。最初の一年は綺麗だが、経年で木の色も脱色するし、修復するにも経費が嵩む。
- 委員 擬木は人工的に感じるが、管理のし易さを考えるとやはり擬木になると思われる。

#### 《敷地内に施工する芝について》

- 委員長 芝についてお願いします。
- 委員 資料中の「播き芝工法」の記載にある、ボランティアというのはお願いできるのか。手間の経費を含めるといくらくらいか。
- 中央 人手を確保できない場合は造園業者には断られるかと思う。仮に経費を負担する場合、1000円/m<sup>2</sup>を上回るとと思われる。
- 委員 小中学生でも出来るのか。

- 中央 施工はできるが、そもそも雑草が生えても良い工法なので、全面綺麗な芝張りの出来上がりにはならない。芝の市松張りも播き張り工法も、費用を抑えるために植える部分を半分にし、植えてない部分は、芝生の成長力に依存して根を伸ばしていくという工法である。
- 委員 伊賀国庁跡の整備後の草刈りはどのくらいの頻度で行われるのか。
- 事務局 伊賀国分寺跡では、全面を何日かに分けて草刈りを行っているが、年1回程度である。
- 事務局 指定管理を委託している城之越遺跡では、日常的に手入れをして綺麗な状態を保っている。冬前、春、夏と年3回ほど刈るのが一番良いと思われる。
- 委員 年1回の草刈りでは管理は不可能だと思う。市松の張り方で空いた部分に雑草が生えて芝生が負けてしまう。
- 事務局 伊賀国庁跡の現状は水田で、現在は景観を保つため年4回畦草刈を行っている。
- 委員 種子吹付工法では4種類の種子を混ぜるということだが、雑草は生えにくいのか。芝自体の生長が早いのか。
- 中央 いろいろな雑草に負けない組み合わせにするため4種類を配合している。張り芝、播き芝では供用時のイメージ写真のようになるまで手をかけないと綺麗な芝が出来上がらない可能性がある。
- 委員 種子吹付工法の養生中の写真ではイネ科の草が生えているが、供用イメージではクローバーが目立つが、同じ場所の写真なのか。クローバーはあえて入れてあるのか。
- 中央 シロツメクサは配合してある。成長するとシロツメクサや牧草のような草丈の長い芝草が生える。ゴルフ場のラフのようなところを、資料の左の2つの写真はグリーンのようなものを想像していただきたい。
- 委員 整備後の利用方法を考えると、正殿など遺構の見学者はそれほど多くなくて、むしろ内側の広場を使って近所の子供たちが走り回っているとか、弁当を持ってここで食べようかだとか、そういう使われ方をするのかどうかで芝を考えるのも一つの方法かと。
- 委員 シロツメクサは少し湿っぽくて、少し座りにくい。水分が多い場所を好むので均一に生えることはあまりなく、適地を見つけて島状に生えていく。要は雑草のような状態で草刈りをしながら維持管理していくというのがこの工法だと思うが、割り切ればそれはそれで良いのかもしれない。
- 委員 斎宮跡は、全体はコンクリート舗装だが、建物の平面表示した部分とそれ以外の部分とで2種類使い分けている。ここでは、政庁域（復元区域）は市松張りですっきりとした芝で、それ以外は吹付工法で施工するというのも良いかと思う。政庁域の外側と区別するというのもひとつのやり方ではないか。
- 委員 全部同じでなくても良いということか。

- 委員 むしろ、それによって区画する、区別できるということ。
- 委員 市松張りの場合は同じ土壌で同じ整備をしても、最初の2、3年は芝の発育の良いところと悪いところがあり、日照りが続くと枯れてしまうので、水の管理もしっかりするようなことも気を付けていただきたい。そういう見えないことにお金を使えるようにしないと維持管理も難しいと思われる。
- 委員長 どういう使い方をするのかということと、維持管理をどうするのかを同時に考える必要があり、地元の方にもどの程度協力していただけるか、必ずしも役所が全部するのが良いというわけではないと思うが、それにはいろいろな努力が必要だと思われる。

### 《遺構部分の土系舗装について》

- 委員長 3つ目の項目の「土系舗装」の議論に移ります。
- 中央 基本設計の内容を踏襲すると、資料に記載した材料しかないということになる。各メーカーで品名が違うだけで、機能的にはどれも同じである。
- 委員 「ガンコマサ」も10年程度でボロボロになっている。管理のことを考えて固めたいとなると、もう少し強いコンクリートに近い感じのものにしておかないと、修理ができるのなら良いが。
- 委員 「ガンコマサ」が10年経ったらどうなるのか、事例がわかれば選択できるのだが。
- 委員 大体ひび割れしている。
- 委員 10年は持たない。市内のいくつかの公園で真砂土舗装されているところがあるが、施工の良し悪しによって変わるかもしれないが、5、6年でひび割れして、草が生えたり、表面がボロボロと剥がれたり、ひどいクラックが入ったりしている。最初は綺麗で良いが、施工方法等いろいろ考えないと長持ちしない。
- 委員 冬季に凍結と融解を繰り返すと真砂土に戻ってしまうのでは。
- 委員 城之越遺跡の土はどうやって固めたのか。
- 事務局 指導委員会の指定の方法で施工したと思う。現地の土とセメントを何%か混ぜて攪拌して樹脂で表面を保護して固めた。
- 委員 人が歩く動線になっている部分は傷みがひどくなるのでは。
- 事務局 歩ける公園のように日常的に人や子供が遊び歩くといった類ではないと思われる。
- 委員 正殿・脇殿の建物跡に囲まれた前庭部の十字状の部分と建物跡のところと一緒に考えて施工した方が良い。建物跡の部分は傷まず長持ちしたほうが良い。長持ちさせるには固くしなければならない。土に近い感じに仕上げようとするとどうしても弱くなる。十字状の通路はむしろ両側の芝が入り込んでも良いと割り切って考えても良いのではないか。
- 事務局 前回の会議では、十字状の通路は遺構ではないので、なるべく目立たないようにということであったので、碎石を入れて隙間から芝が入り込んでいくような形に仕

上げたいと考えている。

委員 砕石だと両側から芝が侵入してくる。

委員 ここは大事な広場だが十字状というのはどうなのか。

県教委 文化庁の担当調査官からも意見をいただいております、十字状というのが遺構表示と勘違いされるのではないかと懸念されている。前庭部の広場であるというのが分かりづらくなるという課題があると考えている。

事務局 前回、砕石を入れることで十字状の中央は締まって、その両脇は芝が侵入して目立たなくなるという結論で一応はまとまった記憶があるが、もう一度検討していただきたい。

委員 平城京の砕石敷きの園路では車いすの通行は厳しく、舗装して欲しいという話を聞く。

委員 神奈川県相模国分寺では、基壇の表示がコンクリートで、弥生時代後期の集落遺跡でも竪穴住居の表示もコンクリートであった。従来は違和感があるということでコンクリート等の固いものは避けていたが、最近は維持管理のことも考えるようになってきている。どこの史跡整備でも「ガンコマサ」はすぐダメになってしまうし、もう少ししっかりしたものにしたらどうかと思う。

委員 斎宮跡の場合は3方の建物跡に囲まれた部分は、アスファルトで舗装しているが、違和感もなく、車いすの方や年配の方々にも速やかに入って行って、散策しやすいというメリットは大きい、草も生えないのでかなり維持管理もしやすい。

県教委 最近、史跡公園としての使い方と維持管理のし易さの両立を目指すというのが多くなってきていると思うが、基本設計で、あらゆる年齢の方を対象にすると謳っている。来訪者が散策しやすいという一面、草刈等の維持管理がし易いという一面、歴史的な環境をいかに見せるのか、ということも勘案して結論を導いてはどうか。

委員 斎宮跡では透水性アスファルトだが、それを施工すると、予算が相当嵩むので、なかなか理解は得にくい。

委員 地元の意向はどうか。

委員 良いものはできたが、荒地地になってしまった、というところも他所では見かけるので、せっかくの良いイメージが壊れてしまうようでは困る。草むらになったり、木が朽ち果てたり、そんなことのないようにというのがみんなの意見ではないか。

委員 十字状のところは、遺構の復元ではなく通路と割り切ってしまうえば舗装するのも一つの考え方として良いかもしれない。車椅子も行けるし、その部分の舗装なら予算的にもそれほど嵩まない。

委員 砕石と透水性アスファルトでは単価は3倍も4倍も違うだろうが、表面はフラットになる。色もいろいろある。

事務局 土系舗装についてどうするのかという議論から、ここまでいろいろとご意見いただいたが、今一度どうしていくのかと。

- 委員 広場についてはあまり考えないということか。予算の心配をしているのか。
- 事務局 予算だけでなく前庭部の広場の整備方法についてどうするのか、十字状の通路を設けることの是非を再確認したい。
- 委員 年に一度くらい広場を使ったイベントをしてもらって、イベントを通してかつての奈良時代の前庭部の広場の使い方を意識してもらうのも良いのでは。
- 委員 十字状の通路は必要で、広場も意識してもらいたいと思う。
- 県教委 例えば、広場の部分のみ舗装すれば、広場を意識するということと車椅子もどこへでも動けるようになる。そうした折衷案もなくもないのかと思う。
- 中央 十字状の通路の施工が国庁当時の前庭部の広場と相反するというのであれば、正殿に行く経路が遠回りになるが、十字状ではなく広場の中を回遊する通路にすれば、広場を意識させつつ、十字の違和感は和らぐのではないかと。
- 委員 広場をすべて舗装するということか。
- 中央 それでは費用が掛かり、予算的にかなり厳しい。
- 事務局 では広場ではなく回遊式で回るということか。
- 中央 「口」の字の通路にして、通路幅を狭くすれば、といった方法ではどうか。
- 委員 その他、草刈りだが乗用式の草刈り機で行えば、2日もあればできると思う。
- 事務局 一昨年、手押し式の草刈り機を購入した。肩掛け式であれば4人で2日程度要していたものが、2人で1日で出来るようになった。刈り丈も調整でき、短く刈り込めば、雑草であっても芝に見えるくらいまで刈り込める。現在でも、史跡地の草刈りは委託先に任せっきりという訳ではなく、職員による草刈りを行なわざる得ない状況にある。伊賀国庁跡の維持管理は畔草の草刈りを年4回している。市としても整備後もきちんと維持管理を行う予定である。
- 事務局 この十字状の通路部分の舗装に関しては、回遊型の口の字で良いですか。
- 委員 余計に複雑になったのでは。
- 事務局 予算は別として、できれば全面の舗装が良いということか。
- 委員 それが一番良いのでは。
- 事務局 主要な建物跡の周囲については、ガンコマサ等で固めの施工で良いか。
- 委員 前庭部の広場について、木製チップにするのか、舗装するのか、転圧して固めるのか、十字状にするのか、広場全体をするのか、いくつかの案が出たが、十字状ではだめなのか。
- 県教委 十字状だからだめというわけではなく、遺構表示と勘違いされないように注意したいということ。昨今はバリアフリー等への配慮についても、名古屋城のエレベータの件等で注目されているのでそういったことも考えたい。

#### 《遺構と遺構以外を区別する見切り板について》

- 委員長 見切り板について、資料で表示したもので良いということか。

- 中 央 スチール製やアルミ製のものもあるが、材質によって金額が上がるので、樹脂で十分だという判断である。地表面に現れないので、樹脂でも日差しで劣化しない。
- 委 員 透水性なのか。ゲリラ豪雨でも大丈夫か。
- 中 央 見切り板の部材の部分では遮水されるが、製品の高さが 12.5 cmなので 10 cmくらいなので、それより下の部分では水が回り込むので、ここで遮水されることはない。

#### 《掘立柱塀の見切縁石について》

- 委員長 縁石について、3 種類の候補があるが。
- 委 員 コンクリートの製品よりは、せめて上面だけでも擬石にしては。資料のものは上面だけ擬石施工か。
- 中 央 上面だけである。擬石仕上げの面が 2 面、3 面となると費用が上がります。
- 中 央 見切縁石で埋め込むので上面だけ擬石にすれば良いのではないか。
- 委員長 芝の中なら気にならないのでは。
- 委 員 見切縁石はコンクリート製境界ブロックにしてはどうか。
- 委 員 費用的に下げられるところは下げるということで。
- 委 員 コンクリート製境界ブロックということ。

#### 《案内板について》

- 委員長 案内板についての議論は、直立しているかやや斜めに立っているか。上部に傘を付けるかどうか。
- 中 央 基本的にデザインの違いだけで、費用があまり変わらない。資料の一番上は傘が付いていて、一番下はやや斜めになっていて見やすくなっている。
- 委 員 これまでの史跡整備で、案内板の色は茶系かグリーンか議論したが、経験上グリーンが一番良い。
- 委 員 入り口脇のメインの案内板なので直立している方が目立って良いのでは。
- 委 員 表示や解説を見るという観点では、資料中の中央の案が良いと思う。
- 事務局 傘の有無よりは、板面がすぐ色あせてしまうので、劣化を防ぐような材質や加工に経費をかける方が良い。
- 中 央 低廉な印刷にするとすぐに色褪せてしまうので、飾りに経費をかけるよりは、表示する板面に経費をかけた方が良い。
- 委員長 それでは、形状は資料の中央のものとし、色はダークグリーンとする。劣化がしないような印刷にしよう。

#### 《手摺りについて》

- 委員長 手摺りについて。資料に掲載した 3 つの違いは何か。
- 中 央 持ち手の部分の違いで、アルミ製のままか、再生木で被覆してあるか、握りやすい

ようコブがついているか。価格は資料の一番上から下に行くほど高くなる。

委員 手摺は2段必要なのか。最近をよく2段になっているが。

中央 ユニバーサルデザインの基準で2段手摺りを両側に配置することになっている。

委員 今回の資料の事例写真は片側だが。

中央 ユニバーサルデザインの通路ではないという位置づけならば、片側につければ良いということになる。

### 《史跡標識について》

委員長 史跡標識は、標柱とそれ以外の形状のものがあるが、標柱は仕様が決められているはずで、那須官衛遺跡の写真にある標柱がまさにそれである。

県教委 史跡の標識等設置基準規則がある。

委員 一応仕様は決めてあるが、現在はそんなにこだわらなくても良い。材料は石造りで、大きさは1尺以上等の標柱のサイズ、記載する事項の規則が決められている。

委員長 横置きで問題はないのか。

県教委 規則では「標柱」とあるが、文化庁に確認すると規則で定められた事項が記載されていれば良いということである。規則が廃止されたわけではないのでそのあたりどうするのか検討いただきたい。

委員 市として何か希望はあるか。

事務局 縦置きとして、仮に倒壊事故が起こると設置責任を問われる可能性があるので、横置きが良いかと。

委員 そういった事故は聞いたことはないが、横置きのほうが安定感はあるだろうし、横置きが良いと思われるならば横置きでも良いが。

委員 個人的には四角の標柱が良いと思う。立っているほうが関西線の電車から見えるかもしれない。

委員 安全性を意識するなら十分に根入れをすれば良いのであって、標柱だと危険というわけではないのではないかと。どちらでも良い。

中央 結論として自然石の標柱型とし、設置規則に合わせて、ということによいか。

### 《階段について》

委員長 階段について、中央4段の階段を自然石で考えている。

委員 耳石が入れるかどうか。耳石を入れないほうが落ち着くのでは。

中央 袖壁を付けないということで良いか。

事務局 では自然石で袖壁なしということにする。

### 《その他》

委員 イメージパースの絵だとほぼ平面だが、実際は法面や段差がある。法面部分は芝生



- 張りにする予定だが、他の史跡整備で施工中に大雨が降って、法面が芝生ごと崩れたということがある。法面肩にコンクリートを入れたという経緯があったが、そうした対策をした方が良いのではないか。排水のこともあるが、散水の計画はあるか。
- 中 央 散水の計画はない。
- 委 員 散水がないと日照り等で芝生が枯れてしまい維持管理できないのでは。水道は引けるか。これだけの面積で夏場に水やりをしないと恐らく完全に枯れる。
- 事務局 水道は近くまで来ているので引くことは可能である。
- 委 員 散水栓の費用を捻出できないと後の維持管理が随分変わってくる。水道は必須のものとして整備していただきたい。
- 中 央 芝生の法面の上に溝が設けられているので、全ての水が法面になだれ込むということはない。法面の崩壊を防ぐものとして使われるものが資料 3-2 の種子吹付工法である。芽が出るのが早いのと、吹き付ける液体に粘着性があり崩れるのを防ぐ。
- 委 員 斎宮跡の整備では、工事の途中で崩れた。
- 中 央 そういう場合には、この粘着性の液体に種子を入れずに吹き付けて被覆させ、仮設的に法面の保護をする場合もある。
- 委 員 斜面の角度と長さ、伊賀地域で最近の豪雨災害などを考慮して、その方法で耐えうるならばそれで良いが、そうでないなら何か人工的なことをしなければと思う。
- 委 員 種子吹付は、肥料と一緒に混ぜて吹き付けるので、肥料の効果がある 3 年ほどは良いが、その効果が切れると西洋芝は肥料をたくさん必要とするので芝が弱る。その 3 年のうちに雑草と入れ替わって、その後はそれを刈っていくというので良いというのであればこれで行けると思うが。
- 委 員 斎宮跡の整備の時は、資料 2-5 の排水溝とある溝の部分で、施工の時に崩れた。斎宮跡のほうが伊賀国庁跡より条件は良いはずなのだが。
- 委 員 補助事業で整備が完了した後、問題となった不具合を、整備後でも手をかけられるかどうか。斎宮跡のように継続的に整備が進む場合は、不具合を修理等で手をかけられると思うが、そのあたりはどうか。
- 事務局 このあたりで先生方のご意見を一度冒頭から戻って整理を頂けますか。
- 委員長 一度整理する。まずは掘立柱の表示は擬木が良いとのことでした。芝は部分によって変えることとして、政庁域の内側は市松張り、外側は吹付工法として工法を変える。土系舗装は、建物跡の内側と前庭部の広場の施工を十字状に舗装するかどうか。建物跡は固い舗装が良い。遺構の内外の見切り材は、スリムエッジ、掘立柱塀の縁石はコンクリート製境界杭と同じもの。案内板は資料の中央に記載されていたもので、色はダークグリーン。劣化しにくい印刷のもの。手摺は資料の一番上に記載されたアルミ製のもの。史跡は標柱かそれでも良いとする。階段は自然石で袖壁のないもの。その他、芝生の散水用の水を確保できるようにすることと、整備区域の南端の法面の処理を工夫する、という事でよろしいか。

事務局 区画溝の表現については、遺構として表現するよう指導いただいたが、現状では碎石を入れる計画になっている。碎石では現代の溝と勘違いをされるのではないかという意見があるので、玉石を入れて遺構として理解いただきやすいようにしたいと考えているが良いか。

委員 碎石ではなく玉石か。白い玉石とか、しかし単価は高いのでは。

中央 庭園で使うような玉石は高いが、種類によるのでそうでないものもある。

委員 玉石だったら確かに溝らしく見える。

事務局 ありがとうございます。

事務局 建物跡に囲まれた前庭部の広場は、全面舗装か部分舗装かなど、複数の案が出た。予算によってできる場合とできない場合があるし、木質チップなどは地元の林業関係者に相談しないとわからないなど、いろいろな要素が絡むので、改めて検討いただくということをお願いしたい。

以上

## 5. 閉会

事務局あいさつ。

次回は令和2年2月5日（月）14:00から府中地区市民センターで開催する。